

運転免許証を自主返納された高齢者に対して 自主返納支援事業を実施します！！

■対象者

次のすべての要件に該当する方

- ・自主返納時及び申請時において満65歳以上であり、自主返納時から引き続き昭島市民である方
 - ・すべての運転免許証を自主返納した方
 - ・申請時に運転免許証を自主返納した日から起算して6か月以内であること
- ※すべての運転免許証とは普通免許証と普通自動二輪免許証のどちらの免許証も返納した場合など。
※運転免許証の有効期限切れで失効している方は対象外となります。

■支援内容

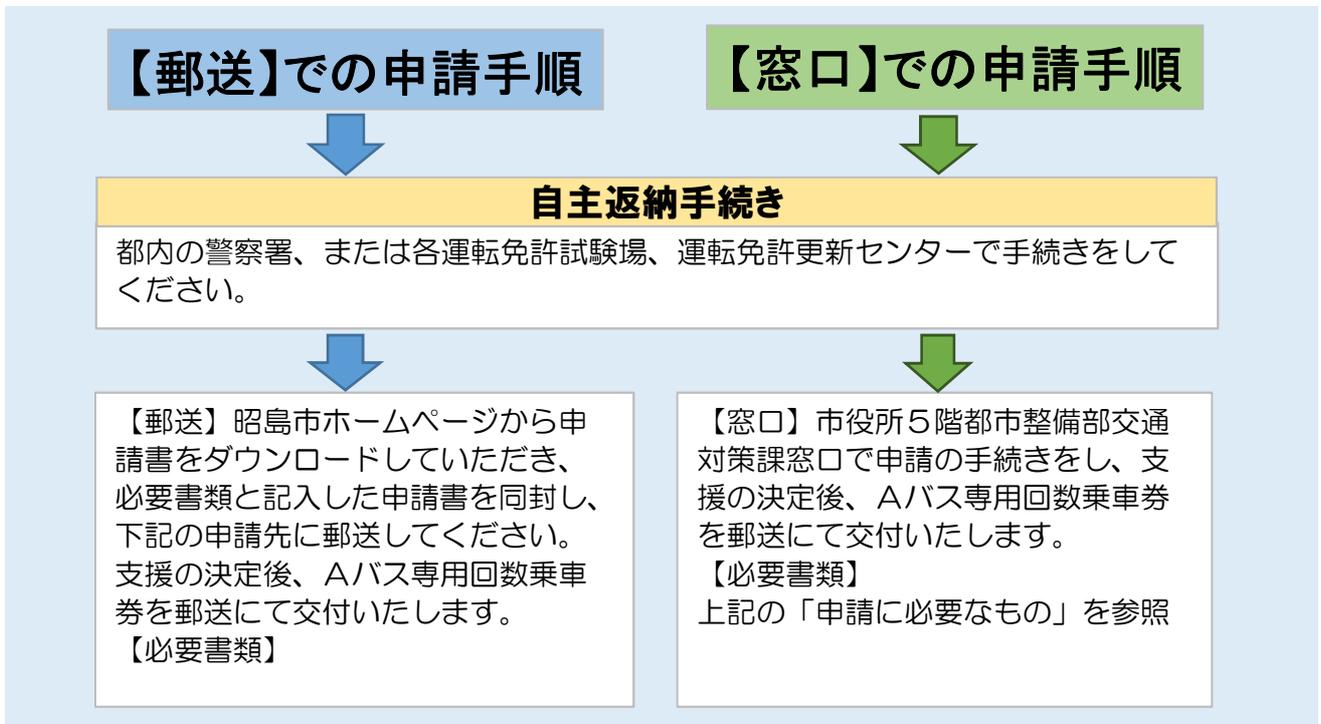
- ・昭島市コミュニティバス（Aバス）専用回数乗車券（11枚つづり）2冊
- ※交付は1人1回限りとし、再交付は行いません。
※払い戻し、転売、譲渡はできません。

■申請に必要なもの(以下の2点をご用意ください)

1 運転免許の取消通知書、運転経歴証明書、運転経歴証明書交付済みシール貼付のマイナンバーカードケースとマイナンバーカードのうち、いずれかの写しを1点

2 市内に住所を有していることが証明できるものの写し（健康保険証、マイナンバーカードなど）

※必ず運転免許の取消通知書及び運転経歴証明書以外の書類をご用意ください。



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送申請にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 昭島市 都市整備部 交通対策課 042-544-5111 (内線2509)
申請先 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 都市整備部交通対策課